

寺中作雄著『公民館の建設—新しい町村の文化施設』

(冒頭部分)

この有様を荒涼というのであろうか。この心持を索漠というのであろうか。目に映る情景は赤黒く焼けたただれた一面の焦土、胸を吹き過ぎる思いは風の如くはかない一連の回想。焼トタン屋根の向うに白雲の峰が湧き、崩れ壁のくぼみに夏草の花が戦いでいる。

これが三千年の伝統に輝く日本の国土の姿であらうか。

あくせくと一身の利に走り、狂うが如く一椀の食を求めてうごめく人々の群。これが天孫の末裔を誇った曾ての日本人の姿であらうか。

武力を奪はれ、国富を削られた日本の前途は暗く家を焼かれ、食に飢える人々の気力は萎え疲れている。これでよいのであろうか。日本は果たしてどうなるのであろうか。

……(中略)…… われわれは熱望する。**お互いの教養を励み、文化を進め、心のオアシスとなってわれわれを育くむ適当な場所と施設がほしい。**郷土の交友和楽を培う文化センターとしての施設を心から求めている。みんなが気を合せて働いたり楽しんだりための溜まり場の施設が必要だ。そんな施設が各自の生活の本拠である郷土、われわれの愛する町村に一つ宛できたらなんとすばらしいことであらう。……(後略)

【寺中作雄】昭和時代の官僚。明治42年11月6日生まれ。昭和13年文部省に入り、戦後の社会教育行政の基礎づくりに従事。27年社会教育局長。33年国立競技場理事長、41年国立劇場理事長、54年学徒援護会会長となる。平成6年10月21日死去。84歳。兵庫県出身。東京帝大卒。

公民館の機能

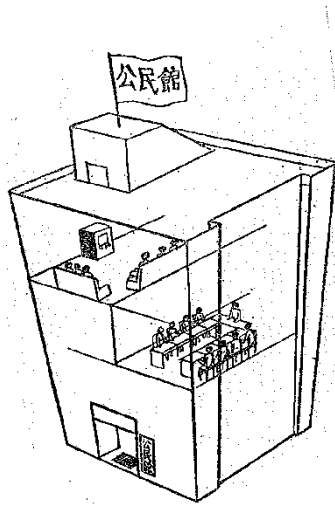
『公民館の建設』(寺中作雄著)より

1. 公民館は社会教育機関である。
2. 公民館は社会娯楽機関である。
3. 公民館は町村自治振興の機関である。
4. 公民館は産業振興の機関である。
5. 公民館は新しい時代に処すべき青年の養成に最も
関心を持つ機関である。



要するに公民館は社会教育、社交娯楽、自治振興、産業振興、青年養成の目的を総合して成立する地域の中核機関である。

民主的社会教育機関です

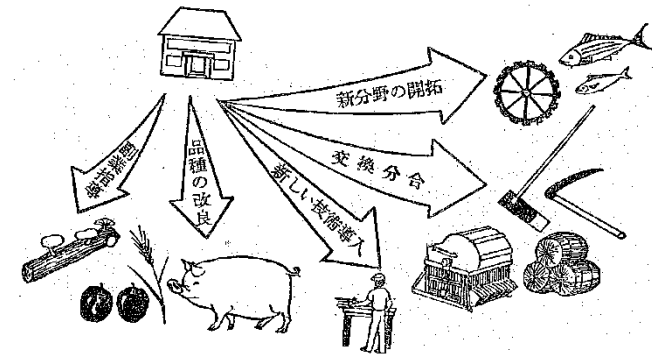


村の茶の間です

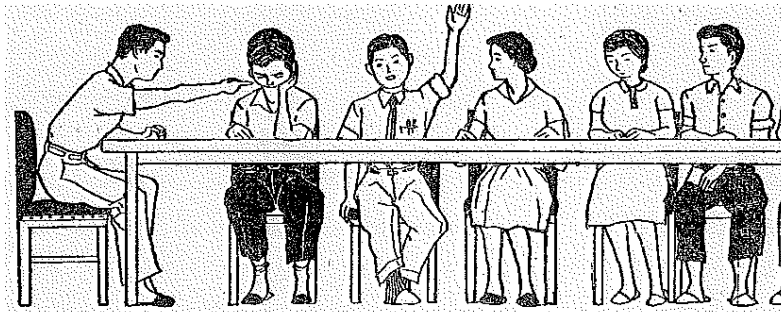
親睦交友を深める施設です



産業振興の原動力です



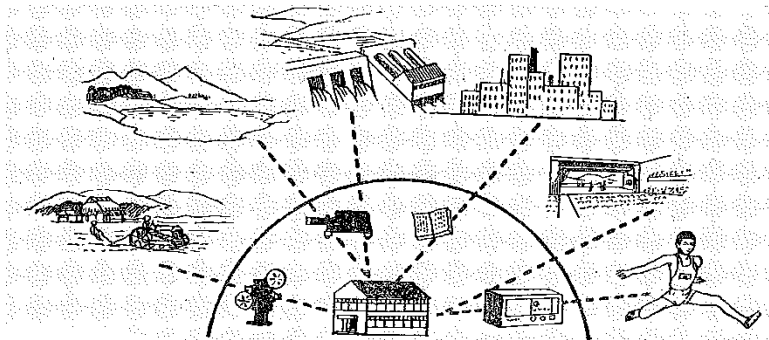
民主主義の訓練場です



郷土振興の機関です



文化交流の場です



公民館について

○公民館の設置運営について(S21.7.5 文部次官通牒)

国民の教養を高めて、道徳的知識的並に政治的の水準を引上げ、または町村自治体に民主主義の実際的訓練を与えると共に科学思想を普及し平和産業を振興する基を築くことは、新日本建設の為に最も重要な課題と考えられるが、此の要請に応ずるために地方に於いて社会教育の中樞機関としての郷土図書館、公会堂、町村民集会所等の設置計画が進捗し其の実現を見つゝあるのも少なくない事はまことに欣ばしいことである。

よって本省に於ても此の種の計画が全国各町村の自発的な創意努力によって、益々力強く推進されることを希望し、今般凡そ別紙要綱に基く町村公民館の設置を奨励することゝなったから、青年学校の運営と併行して適切な指導奨励を加えられる様、命に依って通牒する。

尚本件については内務省、大蔵省、商工省、農林省及厚生省に於て了解済であることを附記する。

○公民館の機能

(『公民館の建設』S21より抜粋)

1. 公民館は社会教育機関である。
2. 公民館は社会娯楽機関である。
3. 公民館は町村自治振興の機関である。
4. 公民館は産業振興の機関である。
5. 公民館は新しい時代に処すべき青年の養成に最も関心を持つ機関である。

— 公民館の黎明期 —

1945年 第二次世界大戦終結

1946年 寺中作雄氏(文部省社会教育課長(当時))
『公民館の建設—新しい町村の文化施設』発刊(※寺中構想)
「公民館の設置」に関する文部次官通牒発出

1947年 「教育基本法」公布・施行
第1回優良公民館表彰実施

1949年 「社会教育教育法」公布・施行 公民館の法的根拠が示される。

1951年 国による公民館施設補助金の交付開始

→以降、平成9年度まで、公民館等の施設整備の補助を継続。

1959年 「公民館の設置及び運営に関する基準」(文部省告示)
公民館の施設規模、対象区域、設備などの基準が示される。